**資料３－１**

**障害者支援課における医療的ケア児への令和６年度の取組み**

医療的ケア児等支援関係機関連絡会資料

令和７年２月２７日

福祉部障害者支援課

福祉部障害者支援課

**（１）【障害福祉サービス等の状況について】**

① 児童発達支援

・内 容 ：未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指

導、知識技能の提供、集団生活へ集団適応訓練、その他必要な

支援を行う。

・名 称（運営事業者）

 ：ほわわ品川（社会福祉法人むそう）（平成29 年開設）

　　　　　 　　ミリミリ品川（一般社団法人Ohana HOUSE）（令和４年開設）

② 放課後等デイサービス

・内 容 ：就学している障害児が、授業の終了後、または学校の休業日に

生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進等、

必要な支援を行う。

・名 称（運営事業者）

 ：ミント（株式会社Y＆N）（平成31 年開設）

　 放課後等デイサービスえがお（社会福祉法人恵正福祉会）

（令和元年10月開設）

　　　　　　　　　　　 令和７年４月　シーガル大森　開設予定

　③ 品川区障害児通所支援事業運営補助金

　　　・内 容 ：区内の事業所で、事業所と週1回以上の定期的な利用契約を締結し

た区内在住の利用者（重症心身障害児および医療的なケアが必要な

児童に限る。）が年度を通じて常時6人以上いること。

　　　・実 績 ：令和５年度２事業所

令和６年度４事業所

④ 重症心身障害児者等在宅レスパイト・就労等支援事業（平成28年度開始）

・内 容 ：対象は、重症心身障害児者等で医療的ケアが必要な方や重度の障

害で常時の見守りを必要とする方で、居宅等に看護師や介護人を

派遣し、介護者である家族等が行っているたん吸引や経管栄養等

の医療的ケアと、体位交換、食事介助等の療養上の世話を一定時

間代替えする。

・運営事業者：訪問看護ステーション２０社、居宅介護支援事業所３社

（令和７年１月末現在）

・登録者：３２人（令和７年１月末現在）

・令和６年度からの新規内容：

　　　　看護師の派遣先に特別支援学校を追加

　　　　　　利用実績：３人（６９．５ｈ）（令和７年１月末現在）

⑤ 医療的ケア児地域生活支援促進事業（令和３年４月開所）

・内 容 ：医療的ケアが必要な障害児と地域の子ども達との遊び場の提供、

医療的ケアが必要な障害児親子の交流、つどいの場の提供、医療

的ケアに関する相談

・名 称（運営事業者）

 ：インクルーシブひろばベル（特定非営利活動法人フローレンス）

　　　　 ・実 績 ：利用登録世帯：４４２世帯（令和７年１月末現在）

⑥ 品川区重症心身障害者通所事業（平成２４年６月開所）

・内 容：在宅の重症心身障害者の日中活動の場を確保することにより、 家

族とできるだけ長い間、地域社会の中で生活できるよう援護する。

運動機能の低下防止のための訓練およびＱＯＬを高めるための日

常生活の提供を行っている。

・名 称（運営事業者）

：重症心身障害者通所事業所ピッコロ（社会福祉法人全国重症心身

障害児（者）を守る会）

・定 員：６人

・令和６年度から人工呼吸器利用者の受入れ開始

　　１名（令和７年１月末現在）

⑦ 医療的ケア児等コーディネーターの配置

・内 容 ：医療的ケア児等コーディネーターとは、保健、医療、福祉、子育て、

教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とそ

の家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケ

ア児等とその家族をつなぐ役割を担う。

　 ・実 績：７人（令和６年度）

　　　　・活動実績：退院前カンファレンスに出席対象児　８名

　　　　　　　　　　　　障害福祉サービスへつながったケース　４名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（いずれも令和７年１月末現在）

⑧ 品川区障害者医療ショートステイ事業（令和３年４月開始）

　 ・内 容 ：在宅で療養し、医療的なケアが日常的に必要な重症心身障害児者

等が、その保護者等による在宅での療養が一時的に困難になり、

かつ、障害者総合支援法に規定する短期入所の利用が困難である

場合に、医療機関における一時的受入れを行う。

・実 績 ：５件（令和５年度）

　　　　　　４件（令和７年１月末現在）

⑨ 在宅の人工呼吸器使用者への非常用電源確保（令和４年４月開始）

・内 容 ：在宅で人工呼吸器を装着している障害者で、品川区災害時個別

　　　　　　　 　　　支援計画を作成した方が非常用電源装置を購入する際の費用

　　　　　　　 を助成する。

・実 績 ：令和５年度　９件

　　　　 　　　令和６年度　２件（令和７年１月末現在）

　⑩　救急代理通報システム

　　　　・内　容　：「救急代理通報システム」を設置し、通報ボタンを押すことで、民間受信センターから派遣員が自宅へ駆けつけるとともに、必要に応じて救急車を要請する。

（令和６年度からの新規内容）

・人工呼吸器利用者にも対象を拡大

・全世帯の利用料を無償化

**（２）その他事業**

**①　医療的ケア児者に関する実態調査の実施**

　　（医療的ケア児）

　　　・回答方法　電子申請

　　　・周知方法　関係機関に案内文の配布を依頼

　　　・回答期限　令和７年４月３０日（水）

　　（医療的ケア者）

　　　・回答方法　電子申請および回答用紙

　　　・周知方法　関係機関に案内文の配布を依頼

　　　・回答期限　令和７年６月２日

**②　医療的ケア専用ホームページ**

・令和６年度中に掲載予定

**③　医療的ケア児ガイドブック（仮称）の作成（令和７年度予算）**

　　・令和７年度作成予定。

**④　障害児通所支援等利用料無償化の実施（令和７年度予算）**

　　・開始時期　　　　令和７年４月

　　・対象サービス　児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援

放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

日中一時支援

　　・対象者　　　　　 対象サービスを利用するすべての障害児（所得制限なし）

**⑤　障害児者医療ショートステイに係る交通費補助事業（令和７年度予算）**

医療的ケア児者等が医療型短期入所を利用するために必要な福祉タクシーの利用料金

または自動車燃料費の一部を助成する。

・開始時期　令和７年７月

・助成額　　 一か月あたり一律２０，０００円

・助成方法　タクシーチケットにて配布